

# 北海道感染防止対策協力支援金 Q & A

## 飲食店等支援金

### 1 対象施設などの要件に関すること

No	質問	回答
1	業種別ガイドラインとは何か（入手するにはどうしたらよいか）	様々な業界団体で、感染対策のガイドラインを一覧にしたものです。ガイドラインの詳細については、内閣官房のホームページに掲載されていますので、この中から関係する業種・業界のガイドラインを参照してください。【内閣官房新型コロナウイルス感染症対策推進室のページ】 <a href="https://corona.go.jp/prevention/">https://corona.go.jp/prevention/</a>
2	飲食店等における感染防止対策チェック項目とは何か（入手するにはどうしたらよいか）	飲食店等の皆様に取り組んでいただく感染防止対策について「来店者の感染症予防」「従業員の感染症予防」「施設・設備の衛生管理の徹底」等の項目ごとにチェックリストとして整理したものです。チェック項目は道のホームページに掲載されていますので、ご参照ください。【道のページ】 <a href="https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyousei.html">https://www.pref.hokkaido.lg.jp/kz/kks/kyuugyousei.html</a>
3	対象となる飲食店は。	要請期間の前日までに、保健所の「飲食店営業許可」又は「喫茶店営業許可」（「社交飲食店営業許可」などでは不可）を取得し、かつ営業実態がある店舗が支給対象となります。
4	20時までの営業時間の短縮要請の場合、これまで通常は20時閉店としているが、宴会等の予約が入った場合は20時以降の営業もあった。この場合は支給対象となるのか。	予め設定している営業時間とは別に、予約などの一時的な営業時間の延長は、原則通常の営業時間には含みません。したがって、この例では原則支援金の対象外となります。
5	イートインスペースがあるスーパーやコンビニは要請の対象となるか。	要請の対象外となり、支援金も支給されません。
6	フードコート内の飲食店は要請の対象となるか。	フードコート内の飲食店は要請の対象となり、営業時短等に協力いただいた場合は支援金の対象となります。なお、フードコートの場合は可能な限り飲食スペース全体が営業時短に協力いただけるよう働きかけをお願いします。
7	テイクアウト形式の飲食店は支援金の対象となるか。	飲食の場を提供しない宅配・テイクアウトのみの営業であれば要請の対象外となり、支援金も支給されません。
8	移動販売車や屋台など移動しながら営業を行う場合、営業時短等に協力したら支援金の対象となるか。	移動販売車や屋台は要請の対象外となり、支援金も支給されません。
9	マンガ喫茶やネットカフェは要請の対象となるか。	宿泊を目的とした利用が相当程度見込まれるため、要請の対象外となり、支援金も支給されません。
10	飲食を提供するマージャン店だが支援金の対象となるか。	飲食店営業許可もしくは喫茶店営業許可を取得し、飲食を提供しているマージャン店が営業時短等に協力いただいた場合は支援金の対象となります。

11	社員食堂は対象となるか。	一般の方が利用できる場合は支援金の対象となります。
12	1件の営業許可証で複数の店舗を運営しているが、この場合、店舗ごとの申請となるのか。	申請は営業許可証単位となりますので、この場合は1件となります。

## 2 申請手続きなどに関すること

No	質問	回答
1	申請書はどこでもらえるか。	申請書類等は、北海道のホームページよりダウンロードすることが可能です。道庁本庁舎1階パンフレットコーナー、各（総合）振興局及び各市町村でも入手可能です。 なお、配付時期につきましては各支援金ごとに異なり、その都度公表しておりますのでホームページでご確認ください。
2	複数の施設を一度に申請する場合は。	一般措置区域に要請の対象となる施設を管理している場合、まとめて申請することができます。この場合、各施設の給付金額を合計した金額を支給いたします。特別措置区域と一般措置区域をまとめることは出来ません。
3	申請の期限は。	各支援金ごとに異なりますので、ホームページなどでご確認ください。
4	申請書は普通郵便で送っていいのか。	簡易書留や一般書留、レターパックプラス（郵便物の追跡ができる方法で、かつ配達時に受け取り確認がされるもの）で郵送してください。普通郵便でお送りいただいた場合、書類の不着により申請が受け付けられない場合があります。
5	オンライン申請はいつから出来るのか。	各支援金ごとに異なりますので、ホームページなどでご確認ください。
6	算出に使う売上高は税込みか。	消費税を除いた、税別の金額で計算してください。 なお、免税事業者であっても、消費税及び地方消費税相当額を除いた額を売上高としてください。
7	複数の事業部門がある場合の資本金の額、従業員数は。 また、主たる事業の判断は。	資本金の額及び従業員数は、飲食事業部門のみならず法人全体としてください。 主たる事業の判定は、原則、売上金額の最も大きいものを主たる事業とします。
8	従前の営業時間がわかる写真（メニュー・HP・SMS等）が無い際はどのような書類で証明すればよいか。	次の①及び②に示す書類の両方が必要です。 ①外観（店名が入っているもの）及び内観の写真。 ②従前及び時短後の営業時間を確認できるものとして、従来の営業時間〇〇：〇〇 → 時短後の営業時間〇〇：〇〇（お酒の提供は〇〇：〇〇まで）と記載した張り紙をしている店がまえの写真や名刺など。
9	確定申告書・営業許可書の名前が旧姓のままになっているが申請に使用できるか。	苗字が変更されていることがわかる書類（戸籍謄本、住民票など）を提出してください。

10	収入がなく確定申告書がないので住民税申告書で代用できるか。	税法上、住民税の申告義務しかない場合は代用できます。
11	法人事業概況説明書を作成していない場合は提出は不要か。もしくは代替書類はあるか。	従業員数及び資本金の額がわかる公的書類(会社事業概況書や履歴事項全部証明書など)と、売上台帳等の帳簿の写しを提出してください。ただし、追加で書類の提出を求めることがあります。
12	2020年2月に自営から法人へ変更した場合、2019年の青色申告は個人名義となるが問題ないか。	個人事業の廃業届及び法人設立届など個人から法人へ変更した連続性が分かる書類を提出してください。ただし、追加で書類の提出を求めることがあります。
13	確定申告書を電子申告した場合で、電子申告の受信通知がない場合の取扱いを教えてください。なお、受付日時は印字されている。	受付日時が印字されているのであれば提出することができます。ただし、追加で書類の提出を求めることがあります。
14	確定申告書を郵送で税務署に提出したため、收受印が押印された控えが手元がないがどうすればよいか。	そのまま提出いただけますが、追加で書類の提出を求めることがあります。
15	2021年1月開業のため確定申告書がない。 開業届は未提出だが、これから提出する開業届でも問題ないか。	営業許可証の写しを提出してください。ただし、追加で書類の提出を求めることがあります。

### 3 支給に関すること

No	質問	回答
1	支給額は課税の対象になるか。	所得税、法人税に関してご不明な点等は所轄の税務署にお問い合わせください。
2	支給額はどのように受け取るのか。	指定口座にお振込みいたします。